

豊橋市斎場整備・運営事業 入札説明書等に関する質問及び意見の回答

回答No.	書類名	質問/意見	頁	大項目	中項目	小項目			項目名	質問・意見内容	回答
1	入札説明書	質問	14	第3	4	(4)	イ		提案書類の作成方法	「副本は企業名やマーク等、企業が確認できる表示は不可」とありますが、「正本」につきましても、「副本」と同様に企業名を表示せずに作成・提出することを認めていただけないでしょうか。（「正本」にも企業名は表示せず、企業名の記載方法に関する「対応表」を正本の最初のページに綴じ込むことを認めていただけないでしょうか。） ※正本には企業名を明記し、副本は「代表企業」や「建設企業」等に置き換える場合、文字数が変わってしまい、正本と同様に作成することが困難になる（正本と同じ行数にならない、図表の大きさが変わるなど）と考えられるためです。正本への企業名の表示が必須となる場合、副本と同様の記載・体裁にならない箇所が発生することを認めて下さい。	認めません。正本に企業名は記載してください。なお、副本に企業名を記載しないことで体裁等が異なる点については、特に問題ありませんが、ページ数は正本・副本とも一致するようにしてください。

豊橋市斎場整備・運営事業 入札説明書等に関する質問及び意見の回答

回答No.	書類名	質問/意見	頁	大項目	中項目	小項目			項目名	質問・意見内容	回答
1	要求水準書	質問	6	第1	7	(3)	イ		大規模修繕	事業契約書(案)には、「大規模修繕」とは、次の修繕をいう。 ア 建築: 建物の一側面、連続する一面全体又は全面に対して行う修繕。 イ 電気: 機器、配線の全面的な更新を行う修繕。 ウ 機械: 機器、配管の全面的な更新を行う修繕 との定義がございますが、例えば、モニター設備(カメラやレコーダー)など、15年以内に全面的な更新を行う必要がある機器についても、大規模修繕の範囲内であるとの理解でよろしいでしょうか。	大規模修繕の範囲内ではありません。供用開始後15年間は大規模修繕が発生しないよう、適宜修繕業務を行ってください。
2	要求水準書	質問	53	第3	2	(6)	コ		大規模修繕	大規模修繕の該当例として、「電気設備における高圧機器や配線等更新」や「機械設備における空調機・冷暖房ユニット・配管等更新」とありますので、これらについては全面的な更新ではなくても(例えば空調機1基の更新)、大規模修繕に含まれるとの理解で宜しいですか。	全面的な更新以外は大規模修繕に含まれません。
3	要求水準書	質問	55	第3	6				植栽の維持管理	現状の植栽は、維持管理の観点から、大きくなり過ぎた高木を枝切り、切り詰め、枝透かし等を行い、代わりの樹を植樹する提案は、可能でしょうか？	可能です。
4	要求水準書	質問	55	第3	6				植栽の維持管理	現状の植栽は、維持管理の観点から、大きくなり過ぎた高木を枝切り、切り詰め、枝透かし等を行い、代わりの樹を植樹する提案は、可能でしょうか？	要求水準書質問回答No.3をご参照ください。
5	要求水準書	質問	59	第4	3	(2)			開場時間	開場時間が午前8時45分から午後5時とありますが、午後5時までですべての会葬者が退出するとの解釈でよろしいですか、ご教示ください。	ご理解のとおりです。
6	要求水準書	質問	66	第5	2	(5)	ア		既存施設概要	要求水準書の既存施設概要に記載されている敷地面積と要求水準書附属資料7の既存施設平面図に記載の敷地面積に差異がありますが、どちらを参考にすればよろしいでしょうか。	要求水準書の既存施設概要に記載されている敷地面積を参考にしてください。
7	要求水準書 付属資料	質問								参考のため、過去の水道光熱の実績値をご提示願います。	本回答とあわせてご提示します。
8	要求水準書 付属資料	質問								参考のため、過去の水道光熱の実績値をご提示願います。	要求水準書質問回答No.7をご参照ください。
9	要求水準書 付属資料	質問								過去数年間分(5~10年程度)の水道使用量実績をお示しください。	要求水準書質問回答No.7をご参照ください。
10	要求水準書 付属資料	質問	2						動物供養塔	敷地北側にある動物供養塔(2カ所)の取り扱いについて ①撤去してよい ②一時的に撤去し、最終的に現状復旧、若しくは移設すればよい。 ③一時的にでも撤去するのであれば、別の場所に移設する必要がある。 何れの取扱いがよろしいか、ご教示ください。	既設浄化槽付近の動物供養塔は③、それ以外は①となります。

豊橋市斎場整備・運営事業 入札説明書等に関する質問及び意見の回答

回答No.	書類名	質問/意見	頁	大項目	中項目	小項目			項目名	質問・意見内容	回答
1	様式集	質問	5	2	(3)					提出にあたっての注意事項 各様式とも、指定枚数が複数枚にわたる場合は、各様式右上の様式番号に続けて枝番「例(様式6-2)1/3」を付すものと理解しておりますが、他にご指定の記載方法がございましたら、ご教示ください。	ご理解のとおりです。
2	様式集	質問	29							様式6-2において、「②敷地形状、地質条件を踏まえた排水や地盤対策等の外構整備についての提案」の記載が求められていますが、当該地の特性上、排水や地盤対策への特段の配慮が必要とお考えがあるとのことでしょうか。または、これらはあくまで例示であり、外構整備についての提案を行えばよいのでしょうか。	審査に関する事項については回答できません。
3	様式集	質問								様式8-2k LLCRの割引率について 「※ LLCRの算出に用いる割引率は優先ローン借入利率とします。」とありますが、借入利率が異なる複数の優先ローン借入がある場合は、借入額の比率で按分した率を使用すると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

豊橋市斎場整備・運営事業 入札説明書等に関する質問及び意見の回答

回答No.	書類名	質問/意見	頁	大項目	中項目	小項目			項目名	質問・意見内容	回答
1	事業契約書(案)	質問	14	第4章	第24条	2	(3)		履行保証保険	履行保証保険を付保する場合、保険期間は事業契約の締結日(議決日)から既存施設の解体・撤去等業務に係る工事完了日までとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	事業契約書(案)	質問	27	第5章	第55	1			損害の発生	損害の発生に関してのリスク回避についてはどのようにお考えでしょうか。 また「当該損害等の発生が市民その他第三者の責めに帰すべき場合又はその他の事業者の責めに帰すべからざる事由に起因する場合」に関しては事業契約書に条文の追記をご検討ください。	前段については、事業契約書(案)第55条第1項の但し書きに含まれます。 後段については、条文の追記は行いません。
3	事業契約書(案)	質問	46	別紙4					不可抗力	国土交通省土木工事共通仕様書には、不可抗力による損害として、降雨に起因する場合は、次のいずれかに該当する場合として、 ①24時間雨量(任意の連続24時間における雨量をいう。)が80mm以上 ②1時間雨量(任意の60分における雨量をいう。)が20mm以上 ③連続雨量(任意の72時間における雨量をいう。)が150mm以上 また、強風に起因する場合は、最大風速(10分間の平均風速で最大のものをいう。)が15m/秒以上あった場合とそれぞれ定められておりますが、いずれも本事業において準用されるとの理解でよろしいでしょうか。	要求水準書P.6に記載する「標準仕様書-土木工事標準仕様書-(愛知県建設部)」の規定を準用します。
4	事業契約書(案)	質問	49	別紙6					サービス購入費の内訳	「保険料等経費」について、サービス購入料B及びDに含めることになっていますが、SPCとして付保するもののみが対象との理解で宜しいですか。(構成員や協力企業として付保する保険は対象外であり、業務費に含めればよい)	ご理解のとおりです。
5	事業契約書(案)	質問	49	別紙6					サービス購入費の内訳	履行保証保険については、建設業務と解体撤去等業務で分けて付保することができない場合、業務量等に応じて按分してサービス購入料B及びDに振り分けて記載すれば宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
6	事業契約書(案)	質問	53	別紙6	別表					火葬に関する費用区分で受電設備、非常用発電機等を設置する機械室はどのゾーンに属しますか、ご教示ください。	受電設備や非常用発電機等、火葬以外にも利用する設備や機械については、管理ゾーンに属します。

豊橋市斎場整備・運営事業 入札説明書等に関する質問及び意見の回答

回答No.	書類名	質問/意見	頁	大項目	項目名	質問・意見内容	回答
1	入札説明書等に関する質問及び意見の回答(事業契約書(案))	質問	12	回答No.55		売店及び自動販売機の設置に係る目的外使用料について、現在は福祉行政の観点から免除となっているとのことですので、本事業においても免除される前提とし、様式8-2e(運営費内訳書)等には反映する必要はないとの理解で宜しいですか。	免除される前提ではありませんので、様式8-2e等には反映してください。
2	入札説明書等に関する質問及び意見の回答(事業契約書(案))	質問	16	回答No.111	変更後の事業契約書(案)の公表について	回答に『事業契約書(案)別紙6「サービス購入費の金額と支払スケジュール」を修正します。』とありますが、事業計画を正確に作成し、資金調達の事前検討等を行う為、変更後の事業契約書(案)を早期に公表していただけないでしょうか。	本回答とあわせて公表します。
3	入札説明書等に関する質問及び意見の回答(事業契約書(案))	質問	16	回答No.114・127・128		火葬に関する光熱水費の取扱いについて、貴市にて『審査前に市が確認することを想定』、『使用量及び金額が提案内容と乖離して不当な増加と認められた場合減額ポイントを付す』とあります。しかしながら、貴市の使用量等の算定基準や乖離の判定基準が明確にしにくく、入札応募者との考え方の摺合せが困難かと思われま。実費精算であることを考慮して、債務負担額から市が想定する費用を事前に除外した金額を入札価格としていただくか、市が想定する金額を提示して入札価格に含めるようにしていただけないでしょうか。このような方法の方が、無用なリスク見合い費用を低減でき、結果的に事業予算を効果的に活用できると思われま。	原案のとおりとします。
4	入札説明書等に関する質問及び意見の回答(事業契約書(案))	質問	16	回答No.115		4頁に不可抗力の定義として、「…暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、落雷、地滑り、落盤、火災、有毒ガスの発生、騒乱、暴動、戦争、テロその他市及び事業者の責に帰すことのできない自然的又は人為的な事象であつて、取引上又は社会通念上要求される一切の注意や予防措置を講じても、損害を防止できないものをいい…」との記載がございます。大規模災害時の非常用発電機の燃料負担など、維持管理業務の増加費用については、別紙4に基づき費用等が分担されるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、事業契約書(案)第66条第1項及び第2項の規定によります。
5	入札説明書等に関する質問及び意見の回答(要求水準書)	質問	21	回答No.2		『「本施設の引渡し及び所有権移転」と「既存施設等の解体、跡地整備」の工事順序を変更することはできません。』とのことですが、本施設の一部(本施設の運営に支障がない範囲)の後施工や既存施設へのアプローチの切り替え、のための一部外構施設の撤去や既存施設の一部解体(既存施設運営に支障のない範囲)は可能であるとのことでよろしいですか。	既存施設への運営に支障がない範囲かつ利用者等の安全な動線確保が図れることを前提とし、市と協議を経たうえで可能とします。
6	入札説明書等に関する質問及び意見の回答(要求水準書)	質問	24	回答No.66	工事監理者による監理	解体及び撤去工事については工事監理者による監理は不要とのことですが、解体撤去等業務のなかで行う跡地整備(外構整備)についても、工事監理者による監理は不要との理解で宜しいですか。	ご理解のとおりです。
7	入札説明書等に関する質問及び意見の回答(要求水準書)	質問	26	回答No.100	追加資料 既存施設詳細図面	既存斎場棟玄関ポーチの屋根の構造、及び柱、基礎の仕様・形状等詳細図面を提供いただけますでしょうか。	本回答とあわせてご提示します。
8	入札説明書等に関する質問及び意見の回答(実施方針に関する質問及び意見の回答)	質問	28	回答No.2		入札説明書等に関する質問及び意見の回答(第一回目)には「実施方針のリスク分担表が含まれると考えてよろしいでしょうか。」との項目に対して、「ご理解のとおりです。」との回答がございますが、その後に公表された入札説明書等に記載された内容がリスク分担の最新の考え方との理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
9						入札説明書等に関する質問回答にて、修正することとなった事項について反映した修正版の入札説明書等は、改めて公表されるとの理解で宜しいですか。また、その公表時期についてご教示ください。	ご理解のとおりです。本回答とあわせて公表します。